

守谷市教育委員会定例会会議録 令和3年12月

1 日 時 令和3年12月24日(金) 午後1時30分～午後1時53分

2 場 所 守谷市役所2階全員協議会室

3 出席者 教育長 町田 香
教育長職務代理者 河原 健
教育委員 寺田 弘
教育委員 萩谷 直美
教育委員 椎名 和良

4 欠席者 なし

5 説明のための出席者

教育部長	宇田野 信彦
教育部次長兼学校教育課長	小林 伸稔
生涯学習課長	福島 晶子
教育指導課長	古橋 雅文
学校給食センター所長	坂 登司男
中央図書館長	石川 みどり

6 傍聴人 なし

7 会議に付した事項

(1) 議決事項

議案第43号 守谷市スポーツ推進委員規則の一部を改正する規則について

(1) 報告事項

報告第9号 令和3年守谷市議会12月定例会月議会について
(教育委員会所管分)

1	開会宣言	教育長	午後 1 時 3 0 分 開会を宣言
2	会議録署名委員の指名	教育長	本会の会議録署名人に河原委員を指名する。
3	議決事項	教育長	議案第 4 3 号「守谷市スポーツ推進委員規則の一部を改正する規則について」説明を求める。
	生涯学習課長		本案は、スポーツ基本法により、市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るために設置されるスポーツ推進委員の職務について、地域の実情に合わせた内容にするため、また、委嘱について、スポーツ基本法に沿った人材に委嘱することを明確にするため、守谷市スポーツ推進委員規則の一部を改正するものです。
	寺田委員		規則第 3 条第 2 項における委員の定数を、15 名から 15 名以内に改正する理由について教えてほしい。
	生涯学習課長		これまで、事情により辞職の申し出がなされた場合においても、委員の定数を 15 名としていたために、お引き止めすることがありました。 特に、任期の残り少ない時期に欠員が生じると、補充が難しいこともあり、今回の改正により 15 名以内にしたいと考えています。
	寺田委員		任期当初に委嘱する委員の予定数は何人か。
	生涯学習課長		15 名に委嘱したいと考えています。
	寺田委員		委員定数については、平成 3 年の規則改正によって、10 名から 15 名に増員されたわけだが、その後、市の人口が 7 万人に増加し、さらに委員の職務にスポーツの普及啓発が追加されたことを考えると、今回の改正で委員の定数を増やす選択もあったのではないかと。増やす状況になった時には、規則改正について柔軟な対応をお願いしたい。

4 報告事項	生涯学習課	実情を踏まえましても、15名でこの職務を果たすことはできると考えています。 しかしながら、昨今は、時折、軽スポーツや新しい形のスポーツなどの指導要望等に対応するため、地域に出向くことがあります。普及啓発という点では、このような活動を増やしていくことも必要なため、任期期間中の実情を踏まえ増員等については検討したいと思います。
	教育長	議案第43号「守谷市スポーツ推進委員規則の一部を改正する規則について」採決する。
	採決結果	全員賛成可決
	教育長	報告第9号「令和3年守谷市議会12月定例月議会について（教育委員会所管分）」報告を求める。
	教育部長	令和3年11月教育委員会定例会において、ご承認いただいた案件について、令和3年守谷市議会12月定例月議会に上程いたしましたので、その結果について報告いたします。 はじめに、令和3年度守谷市一般会計補正予算（第8号）では、「下水道除害施設管理業務委託」、「小中学校使用バス賃貸借」及び「防火設備定期調査業務委託」について、令和4年度当初から事業を実施するため債務負担行為を設定しています。 また、歳出では、「小学校費」及び「中学校費」の「管理備品購入事業」について、新型コロナウイルス感染症感染再拡大に備え、学校の職員室等に飛沫防止パーテーションを購入するための増額をしています。いずれも、全会一致で可決されています。 続きまして、同定例月議会で行われました一般質問について報告いたします。 3番の海老原議員からは、オンライン授業の内容について、さらにそれに絡むいじめ等についての質問がありました。 次に、9番の首藤議員からは、新型コロナウイルス感染症対策に関する内容で、主にICT教育及びオンライン授業について質問がありました。

	次に、１０番渡辺議員からは、英語検定料補助金事業及び黒内小学校の通学路（関東鉄道常総線海老原踏切・国道２９４号北園交差点）に関する質問がありました。 最後に、１１番の高梨隆議員からは、学校の校則について質問がありました。
河原委員	英語検定料補助金事業については、事業のＰＲや申請手続の簡略化により、補助金の申請者数が増加することはもちろん結構なことであるが、この事業の本来の目的は、児童生徒の英語力及び学習意欲の向上であることから、この事業により受験者数が増え、合格者数が増加するよう努力してほしい。 一方で、就学援助を必要とする家庭への補助については、スムーズに漏れなく行われるよう努めてほしい。
学校教育課	そのように努めてまいります。
教育長	申請者数が増えていくと同時に、成果も高まっていくことが大事である。
教育指導課	本市の英語教育については、DMMによるオンライン英会話授業など、他市町村にない取組をしています。子ども達には、積極的に補助金事業を活用してもらい、その成果が発揮されるよう、各学校と協力してまいりたいと思います。
椎名委員	高梨議員の校則に関する質問の中で、制服に関する内容があったが、ＬＧＢＴであるがために、制服（スカート・リボン等）の着用に抵抗があり、苦しんでいる生徒は意外と多い。制服に関しては、校則として最終的には校長の決定になると思うが、このような問題が確認されたら、より柔軟な対応をお願いしたい。
教育指導課長	もともとブレザーであるけやき台中学校では、既に女子生徒用のスラックスが設定されており、各クラスで数名ずつ、スラックスを履いている女子生徒がいます。

	今年度から制服が変わりました愛宕中学校においても、スラックスの設定があり、実際にスラックスで登校する女子生徒の姿も見られます。 冬は、単純に寒いといった理由から多くの女子生徒がスラックスを履いているため、学校の中においても、性的マイノリティーに対する抵抗感や好奇の目で見られるといったこともなく、どの学校においても、このことが原因でのいじめは発生していません。 来年度から制服が新しくなる守谷中学校でも、制服がブレザーに変わるのと同時に、女子生徒用のスラックスを設定しています。 最後に、御所ヶ丘中学校では、今のところ制服を変更する予定はありませんが、年明けに、子ども達が校則を考える機会として集会を持ち、その中で、子ども達自身が変えたという意識を持たせながら、スラックスを取り入れていけるよう現在進めています。
椎名委員	渡辺議員からの黒内小学校における通学路に関する質問への回答では、教育委員会と学校とが協力して、通学路の朝の混雑を避けるための対策を行っていくとのことだったが、それには限界があるのではないか。歩道橋を架けるなど、物理的な対策が必要ではないか。
学校教育課長	歩道橋を架けるといった計画は、2年ぐらい前にあり、茨城県でもその方向で進めていましたが、一昨年にPTAの方々から、一時的な児童数増加の対応のために、歩道橋の設置に多額の費用を掛けなくても、今の体制のまま、歩道拡幅や待避所の確保を行うことで、十分対応できるのではないかという意見があり、歩道橋の建設については白紙となっております。このような経緯があり、現在、茨城県において、歩道の拡幅や待避所の確保について整備を進めていただいております。 また、踏切を横断する歩道の一部が狭いといったご指摘を受けていますが、茨城県と協議したところ、その歩道（踏切横断部）の拡幅に関しては、踏切を高架の道路で交差する県の道路計画があるため、2

	重に投資することになってしまい対応は難しいとの回答をいただいています。そこで、今できる対応として、踏切横断部以外の歩道拡幅を進めていただいているところです。 しかしながら、今後、さらに児童数に増える見込みがあるため、マンション前の信号において、反対側の歩道に横断する通学班を編成するなど、さらに分散して安全に登校できるよう対策を検討してまいります。 また、現在は中学生の自転車通学とも重なっていますので、中学生には違う別のルートで通学してもらうなど、通学路自体の整理をした上で対応していかなければならないとも考えています。
河原委員	私自身の経験上でも、歩道橋の設置は実現していない。今の設計基準に基づき歩道橋を設置するためには、守谷駅に設置された歩道橋のように、広い待機場所やエレベーター等を設けなければならないため、既存の道路に歩道橋を設置することは、非常に難しく思われる。
学校教育課長	おっしゃるとおり、昨年、茨城県が管轄する道路において歩道橋が設置されたのは1箇所と聞いており、利用頻度の低い歩道橋に関しては、撤去していく方向だと聞いています。
4 閉会宣言 教育長	次回の定例会の日程 ・日時 令和4年1月25日（火） 午後1時30分～ ・場所 全員協議会室 第1回総合教育会議の日程 ・日時 令和4年1月25日（火） 午後3時30分～ ・場所 全員協議会室 午後1時53分 閉会を宣言

会議録署名人

河原 健